

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年 5月19日
【会社名】	静甲株式会社
【英訳名】	SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目 8番 1号
【電話番号】	(054) 366 - 1030
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 武夫
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目 8番 1号
【電話番号】	(054) 366 - 1030
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 武夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年5月16日開催の当社取締役会において、日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の株式を追加取得することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 日本機械商事株式会社
住所 : 大阪府大阪市中央区備後町三丁目3番9号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 掛下 肇彦
資本金 : 50,000千円（平成29年3月31日現在）
事業の内容 : 各種包装機械並びに包装機械プラントの販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 130個

異動後 : 820個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 13.0%

異動後 : 82.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、日本機械商事株式会社の平成29年3月31日現在における総株主等の議決権の数(1,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が日本機械商事株式会社株式を追加取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成29年5月31日（予定）

以上